解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日

大阪市生野区新今里三丁目八―一六啓源ビル三〇四

日尭合同会社

清算人　趙　偉

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日

大阪市大正区三軒家西三丁目四番一六号

中山ビル一〇三三

ＲＥＤ　ＰＯＩＮＴ株式会社

代表清算人　山根　武広

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日

大阪市城東区関目五丁目一九番九号関目花博公館四〇二Ａ

嘉禾株式会社

代表清算人　山根　武広

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日

大阪市東住吉区中野四丁目一番一六号リベラルオリエンテ中野四〇一Ａ

沙黄株式会社

代表清算人　山根　武広

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日

大阪府枚方市招提元町一丁目八番二〇号

有限会社丸天

清算人　山中　茂晃

解散公告

当社は、令和八年五月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日

大阪市中央区島之内二丁目一一番一九―五〇一号

株式会社ＢＩＮ

代表清算人　吉田　武明

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日

大阪市城東区蒲生四丁目二〇番二四号Ｄｏ蒲生ＡＴＲＹ，Ｓ

株式会社ＷｉｎＴｒｕｓｔ

代表清算人　大城　匠

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日

大阪府泉南市樽井六丁目二二番六号

有限会社ケイ・エイチ・シー

清算人　西島知由季

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日

大阪府茨木市郡五丁目七番二三号

小阪タイル株式会社

代表清算人　小阪　文男

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日

大阪府松原市天美東七丁目七―五ロータス藤田ビル二〇五号室

研一株式会社

代表清算人　黄　家耀

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日

大阪市中央区高麗橋四丁目三番七号淀屋橋総合会計内

合同会社京都四条ホテルマネジメント

代表清算人　安田祐一郎

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日

大阪市中央区高麗橋四丁目三番七号淀屋橋総合会計内

合同会社ＴＨ１

代表清算人　安田祐一郎

解散公告

当社は、令和八年五月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日

大阪市西区西本町一―一一―一本町セントラルハイツ八〇六

丸久株式会社

代表清算人　韋　瑋

解散公告

当社は、令和七年十二月十一日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日

神戸市東灘区鴨子ケ原二丁目四番五二号

株式会社中村平事務所

代表清算人　中村　惠子

解散公告

当社は、令和八年四月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日

兵庫県明石市本町一丁目一番三二号

株式会社明石百貨店

代表清算人　寺岡　澄子

解散公告

当社は、令和八年四月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月九日

広島県東広島市八本松南四丁目一二番二五号

合同会社おうちのクリーニングＡＲＵＫＵ

清算人　片岡　歩